よこはま動物園での動物飼育における安全対策について

○恩田　英治
（横浜市立よこはま動物園）

動物の観覧等を目的に不特定多数の方が利用される動物園では、利用者の安全確保のみならず、動物の飼育管理に伴う作業における安全確保、飼育動物の健康管理を実践していくことが優先されるべき課題である。一方で、飼育動物の予測困難な行動に応じて作業を行うこと、特異な作業環境で誤ることなく作業を進めることの困難さは安全確保の難しさと直結している。

よこはま動物園を含む横浜市立動物園では平成 26 年度より、安全かつ継続的な飼育作業の実現を目的に、飼育する動物種毎に「標準飼育管理マニュアル」を定め、それに基づいた飼育管理を行っている。当マニュアルは、各動物種に応じた作業手順や基本的な飼育管理方法を定めるとともに、作業時に発生したヒヤリハットを含む事故事例を記録し情報共有することで安全作業の一助とするものとしている。今回、当園の飼育作業における事故発生の傾向を把握することを目的に、当マニュアルに記録された事例を再確認した。その結果、これまで飼育してきた約 100 種の動物種で、人と飼育動物とが関わる事例が合計 67 件記録されており、動物舎の扉の操作に関連する事例が 23 件と最も多くを占めていることが確認できた。

都度振返り等を行いながら現在は、定期的な職員向けの安全教育や作業上のルールの規定、飼育施設の工夫等により、事故防止に努めている。また、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱等の飼育動物に影響が及ぶ感染症に対しては、発生状況に応じた対応を講じることで感染症対策、飼育動物の健康管理を実践している。